

新型コロナウイルス感染症に ついてのお願い

【入院前検査について】

当院では、全ての入院患者様に入院前の新型コロナウイルス抗原検査にご協力いただいておりますが、感染症法5類への移行に伴い本対応を終了いたします。

令和6年5月より、医師が疑わしいと判断した患者様へのみ入院前検査を実施いたします。

下記①②③に該当しない場合は、入院前の検査は必要ございません。

① 入院予定日前10日の間に、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなど隔離を必要とする感染症への罹患がある場合

② 入院予定日前10日の間に、発熱・呼吸器症状・消化器症状などがある場合

③ 入院予定日前10日の間に、同居家族に上記①②がある場合

上記に該当する場合は、検査の必要性を判断しますので、入院前に必ず入院診療科の外来までご連絡ください。

患者様の安全を守るためにご協力をお願いいたします。

2024年5月20日 南和歌山医療センター 病院長